

秘密保護法を廃止に!!

何が秘密か?
それも秘密?
とんでもない法律だ



市民ネット三重集会

「秘密」とされる情報を行政が指定し、それを漏らした人や知ろうとした人に厳罰を与える「秘密保護法」ができました。それも極めて短い審議時間で、乱暴な決め方によってです。これは民主主義、国民主権を根本から揺るがす、憲法無視の悪法です。人権はじゅうりんされ、暗い暗黒社会が生まれ、戦争への道が開かれています。そんな未来はいやです。でもあきらめてはいけません。この法律を廃止するために、知恵と力をあわせましょう。施行まであと1年もありません。今こそ、縮こまらず、一人ひとりがものをいう時です。

講演

< 憲法情勢 > と 秘密保護法撤廃の 闘いの展望

弁護士（名古屋共同法律事務所）

中谷 雄二さん

《プロフィール》なかたに ゆうじ

1955年生。立命館大学法学部卒。名古屋第一法律事務所、湾岸戦争戦費負担違憲訴訟、PKOカンボジア自衛隊派遣違憲確認訴訟、名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟、イラク自衛隊派遣差止訴訟などの弁護士として活躍。「秘密保全法に反対する愛知の会」の共同代表。



とき

3月29日(土) 13時開場

13時30分開会

ところ

三重県教育文化会館 多目的ホール

津市桜橋2-142 TEL.059-228-1122 津駅東へ5分<駐車場有>

主催：秘密保護法に反対する市民ネットワーク・三重

問合せ先: 090-2925-0138(伊藤), メール ikko4621@tcp-ip.or.jp